

平成 29 年度 第 2 回著作権研究会（関西）

…もう一度聴こう… 「著作権基礎講座」

著作権法は著作物と著作者（創作者）の権利保護を定めていますが、文化的所産の公正な利用に留意し文化の発展に寄与することを目的としています。SNSの利用が日常化した現在では時代の変化に対応するため毎年のように改正される特異な法律です。今回の著作権研究会は昨年東京で開催し大好評だった小川明子氏による「基礎講座」を改めてお願いしました。著作権法を基礎から学ぶとともに、近年問題となっているアマチュアの方々にも大きな不利益を及ぼす写真コンテスト応募要項についても取り上げます。

もう一度、皆さんと一緒に著作権法を読んでみましょう。

（著作権委員会）

主 催： 公益社団法人日本写真家協会 著作権委員会

日 時： 2018 年 2 月 16 日（金） 14:00～16:30（受付 13:30～）

会 場： メットライフ本町スクエア（旧 大阪丸紅ビル）地下 B 会議室
大阪府中央区本町 2-5-7（富士フォトサロン大阪）の地下

地下鉄御堂筋線「本町」駅下車 3 番出口

から本町通りに沿って東へ約 5 分

地下鉄堺筋線「堺筋本町」駅下車 17 番

出口から本町通りに沿って西へ約 3 分

講 師： 小川明子

山口大学 知的財産センター特命准教授

定 員： 70 名（申込先着順）

参加費： 無料

申込先： Fax またはお申込みフォームで

申込期限： 2018 年 2 月 12 日（月）まで



Fax: 03-3265-7460

申込フォーム: <http://www.jps.gr.jp/20180216-osaka/>

氏名 _____ e-mail _____

連絡先 〒 _____

電話 _____ Fax _____

職業・所属団体・勤務先・学校名 _____

*ご記入いただいた個人情報は、当研究会と次回開催等のご案内の目的のために使用させていただきます。

公益社団法人 **日本写真家協会**

〒102-0082 東京都千代田区一番町 25 番地 JCH ビル 303 TEL-03-3265-7451